

# 佐久市桜井地区で計画している遊水地について

## 住民説明

長野県佐久建設事務所  
令和5年2月



# 説明事項

1. これまでの経緯について
2. 様々なご意見・ご要望に対しての  
取組事項・方針について
3. 遊水地の安全性の確認について  
(水理模型実験の結果)

# 1. これまでの経緯について

	経緯	日時	出席者数	備考 (対応状況)
説明会	第1回住民説明会 (地権者対象)	令和2年12月15日～22日	69名	
	第2回住民説明会 (地元住民対象)	令和3年9月27日～30日	124名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会の対象者を地権者から桜井区全住民に拡大</li> <li>・遊水地整備に併せて治水機能の強化を実施 千曲川堆積土除去 (R2～) 左岸堤防強化予定 (R5～) 百々川の改修予定 (R5～) 片貝川・大沢川の改修予定 (R2～)</li> </ul>
	第3回住民説明会 (個別説明)	令和4年2月28日～3月22日	79名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊水地の周囲堤の位置の変更 (なるべく家屋から離す)</li> <li>・氾濫水の危険度を解消するため周囲堤の位置の変更</li> <li>・内水氾濫を軽減するための現況用水の把握と検討</li> </ul>
	出張相談窓口開設 (各区公会場にて)	令和4年12月11日、18日	15名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地利用構想、地域の防災やまちづくり要望については、協議会を設けて検討する</li> </ul>
	その他 所へ直接相談	通年	15名	
			計302名 (のべ人数)	

# 1. これまでの経緯について

	経緯	日時	出席者数	調査結果 (公表のみ)	備考 (対応状況)
意向調査	第1回意向調査	令和3年2月	93名	非公表	
	第2回意向調査	令和3年10月	195名	・475名に発送し、 195名から回答 (回答率41%) vol.8 (意向調査結果 (ダイジェスト版) 参照	対象者を桜井区全住民に変更 ※営農者に配慮するための代替地の検討
	口頭意向確認 (1回目)	令和4年2月28日 ～3月22日	79名	非公表	
	口頭意向確認 (2回目)	令和4年11月14日 ～22日	105名 (未回答者 8名含む)	・賛成：82名 (85%) ・条件付き反対 ：15名 (15%) (※未回答者除く)	・地域へのメリットなどの要望については、協議会を設けて検討する
				計472名 (のべ人数)	



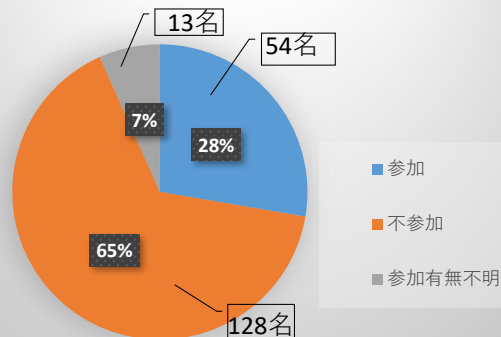
発送先 475名

- ・遊水地計画内土地所有者100名の内 63名から回答 (回答率63%)
- ・その他桜井地区住民375名の内 132名から回答 (回答率35%)

回答者 計 195名 (回答率41%)

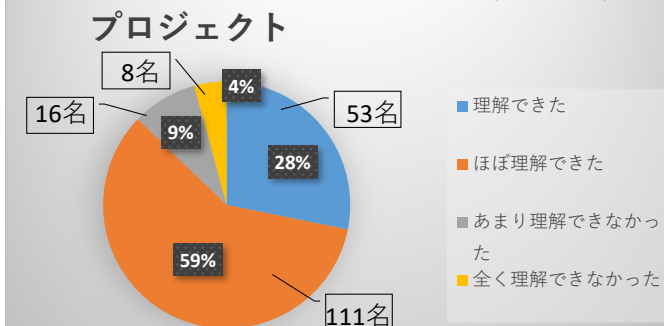
## 問1 住民説明会

(195名回答)



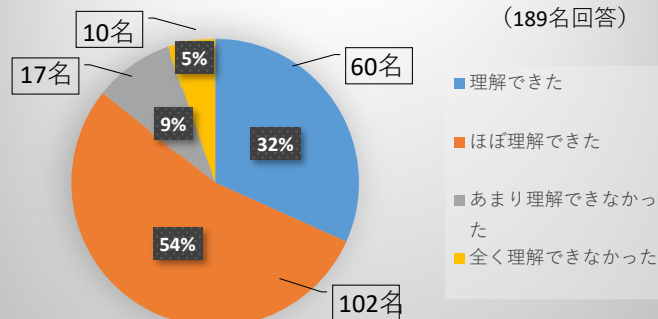
## 問2 信濃川水系緊急プロジェクト

(188名回答)



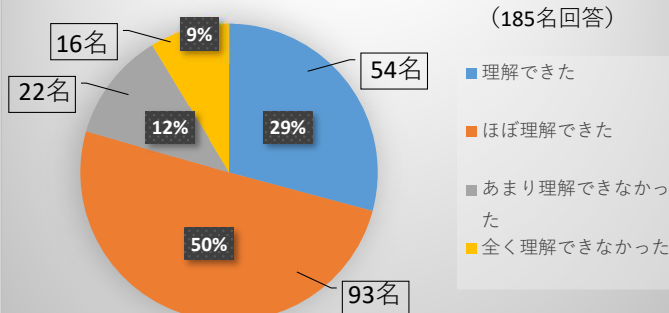
## 問3 遊水地の必要性

(189名回答)



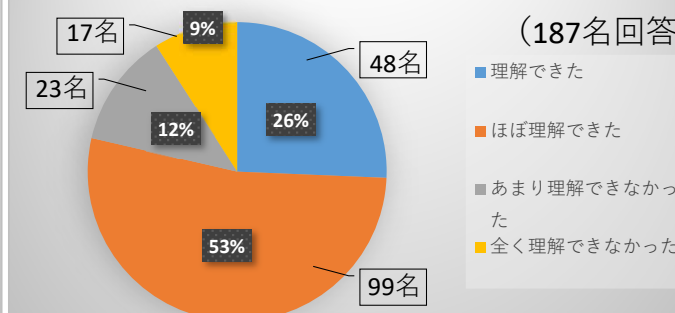
## 問4 遊水地の選定理由

(185名回答)



## 問5 遊水地の安全性

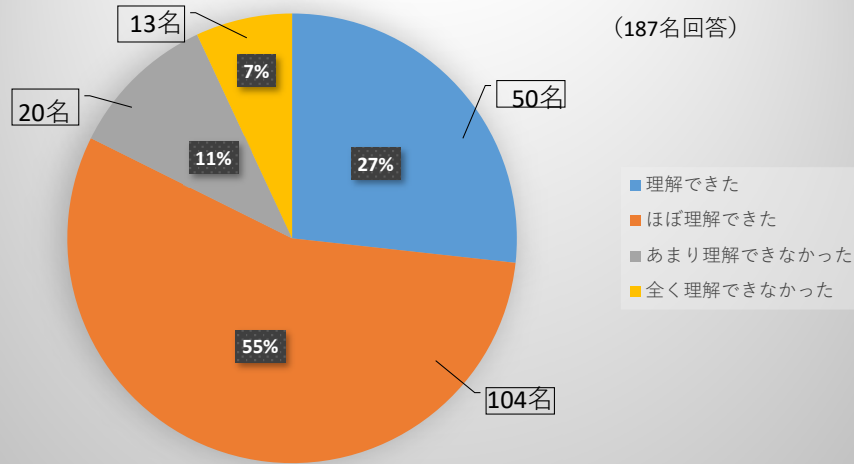
(187名回答)



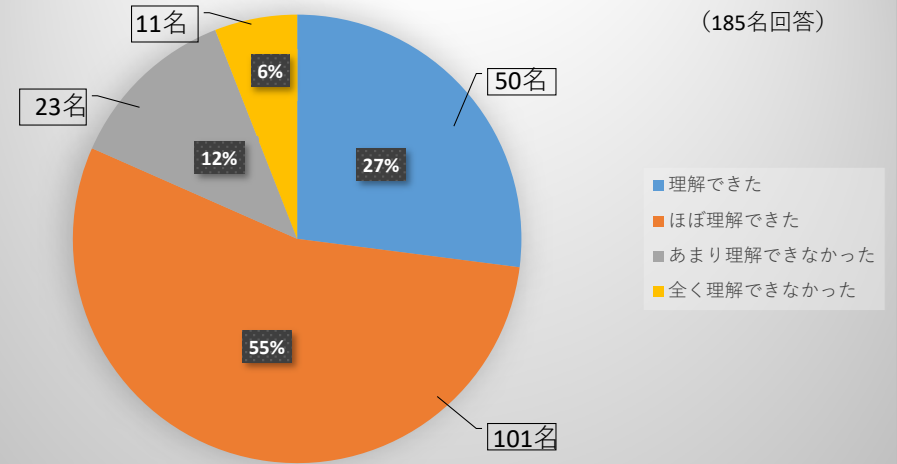
※問2～5 「あまり理解できなかった」、「全く理解できなかった」と回答された方の主なご意見は、以下のとおりです。

- ・まずは、千曲川本川の河床掘削や堤防強化を行うべき、遊水地ありきは疑問である。
- ・大規模に耕作を行っている営農者に対する配慮が必要であり、離農とならないようにすべき。
- ・住居の近くに遊水地の周囲堤があるので、かえって内水氾濫の危険、リスクが増大しないか。

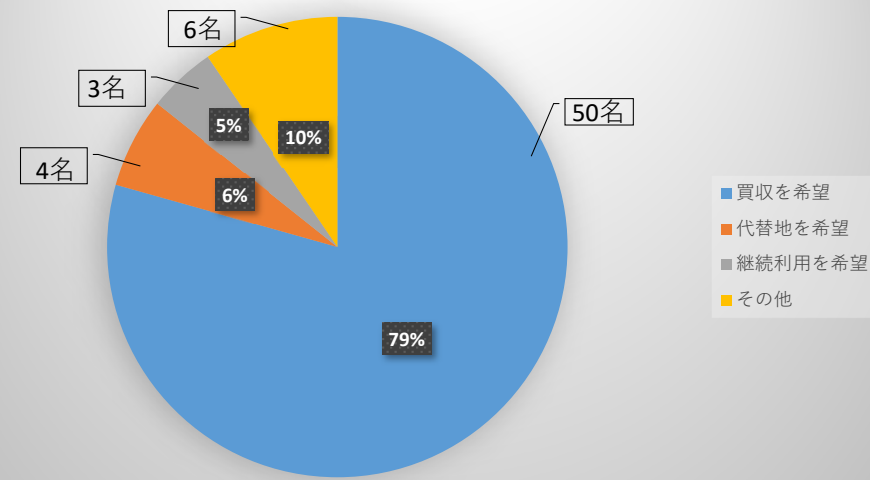
### 問6 遊水地の構造



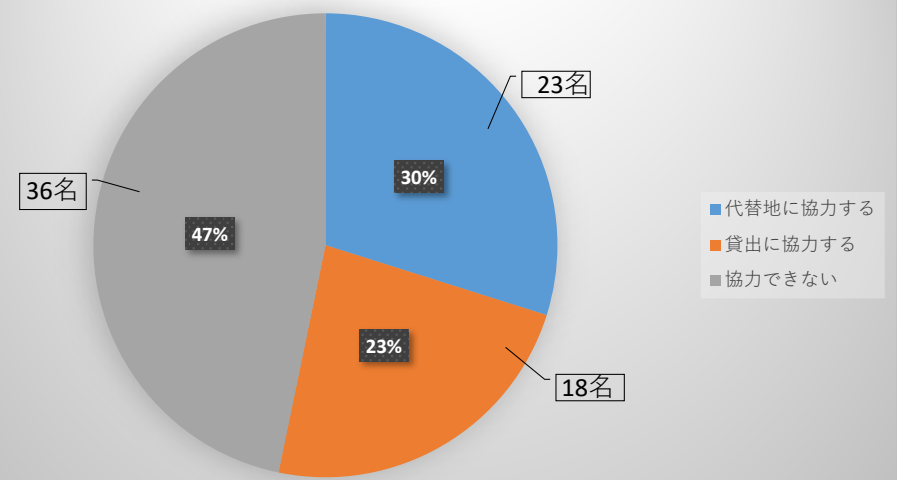
### 問7 百々川の改修



### 問8 遊水地内の用地補償



### 問9 遊水地以外 代替地・借地協力



※問6～7 「あまり理解できなかった」、「全く理解できなかった」と回答された方の主なご意見、以下のとおりです。

- ・民家のすぐ後ろに6mの堤防が建つなんて考えられない。威圧感があると思う。
- ・桜井地区の集落内で内水氾濫が発生する恐れはないのか心配である。

※問8～9及びその他自由書込欄の主なご意見は、以下のとおりです。

- ・用地買収は、条件や価格によって検討する。
- ・遊水地内の跡地利用が気になる。維持管理も心配。

# 1. これまでの経緯について

	項目	質問受理日	回答日 回答方法	主な質問など
質問 回答	桜井区長会長の質問 (26項目)	令和4年11月30日	令和4年12月28日 桜井区回覧 佐久建設事務の ホームページに掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊水地の機能に係る質問</li> <li>・内水氾濫に係る質問</li> <li>・地域に係る質問</li> <li>・住民意向調査に係る質問</li> <li>・東京電力に係る質問</li> </ul>
	出張相談窓口での質問 (15名から相談の43項目)	令和4年12月11日 令和4年12月18日	令和5年2月1日 佐久建設事務の ホームページに掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊水地計画に係る質問</li> <li>・用地・補償に係る質問</li> <li>・維持管理に係る質問</li> <li>・佐久市に係る質問</li> <li>・東京電力に係る質問</li> </ul>
	A氏の質問 (8項目)	令和4年12月18日	令和5年2月17日 佐久建設事務の ホームページに掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営農者への配慮に係る質問</li> <li>・維持管理に係る質問</li> </ul>

## ○主な意見集約（説明会、意向調査、質問回答）

### （計画の関係）

- ・ 営農者に配慮すべき
- ・ 遊水地整備前にやることがある
- ・ 南側からの内水氾濫がこわい
- ・ 周囲堤を農道まで下げられないか
- ・ 遊水地整備による地元のメリットは
- ・ 地区全体の防災体制や地域の活性化は
- ・ 東電第一調整池は利用できないか

## ○主な意見（説明会、意向調査、質問回答）

### （維持管理）

- ・ 周囲堤の草刈り、遊水地内の鳥獣被害は
- ・ 遊水地内の敷地利用は

### （用地補償）

- ・ 土地代金はいくらか
- ・ 建物等はどうなるのか
- ・ 代替地を提供して欲しい

### (計画の関係)

#### ○営農者に配慮すべき

→ 桜井区周辺での代替地の確保に向け調整中

#### ○遊水地整備前にやることがある

→ 千曲川河床掘削を継続的に実施中 **【1】**  
左岸堤防強化をR4年度から事業着手 **【2】**

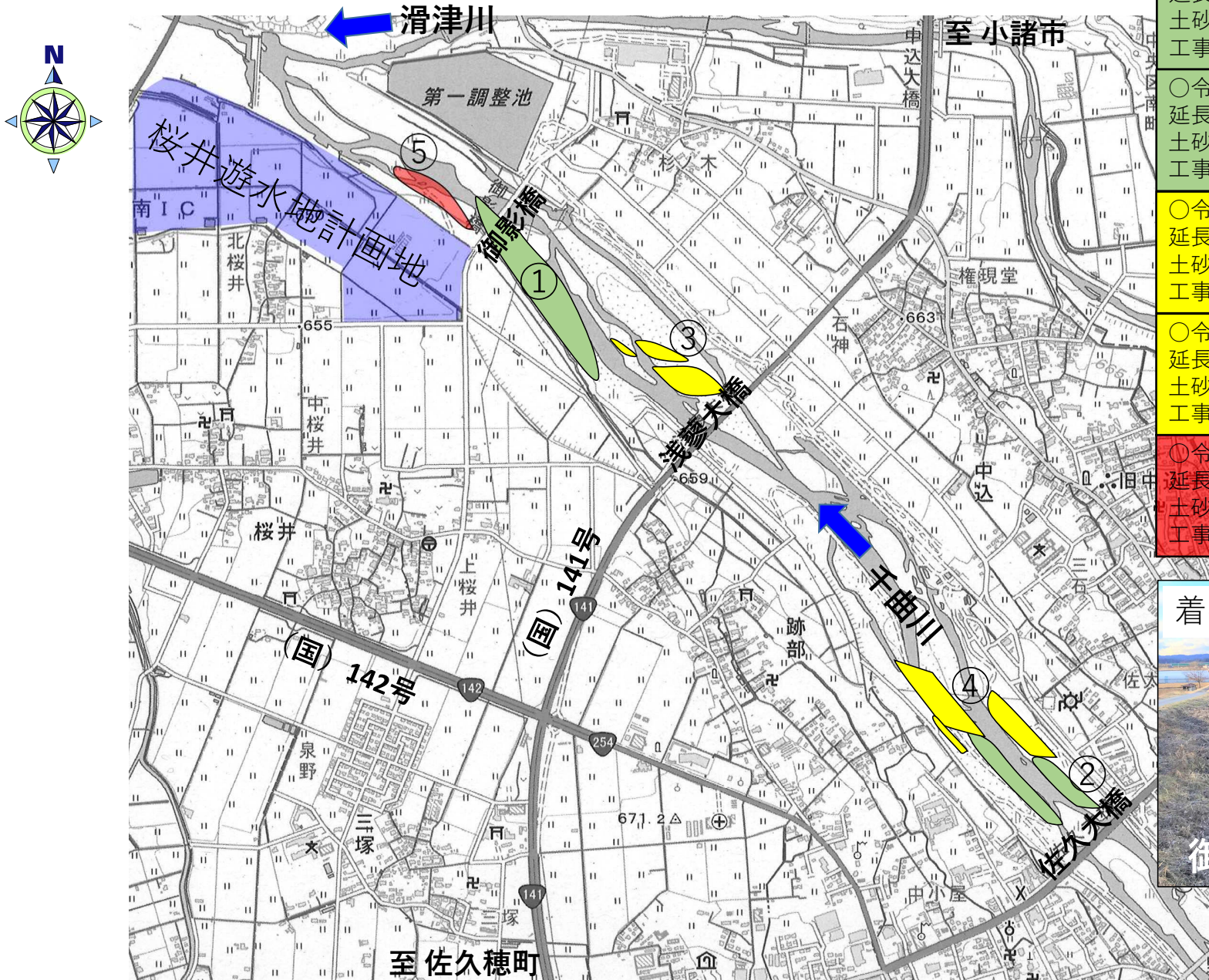
#### ○南側からの内水氾濫がこわい

→ 片貝川、大沢川、百々川の河川改修 **【3】**  
により、R5年度から対応予定



## 2. 様々なご意見・ご要望に対しての取組事項・方針について

### 【1】千曲川堆積土砂除去（実施中）



○令和2年度 延長 450m 土砂除去 35,700m <sup>3</sup> 工事期間 R3.5月～R4.3月	①
○令和2年度 延長 340m 土砂除去 25,500m <sup>3</sup> 工事期間 R3.5月～R4.2月	②
○令和3年度 延長 330m 土砂除去 15,800m <sup>3</sup> 工事期間 R4.5月～R5.2月	③
○令和3年度 延長 620m 土砂除去 22,800m <sup>3</sup> 工事期間 R4.5月～R5.2月	④
○令和4年度（今後施工） 延長 300m 土砂除去 15,900m <sup>3</sup> 工事期間 R5.3月～R6.3月（予定）	⑤





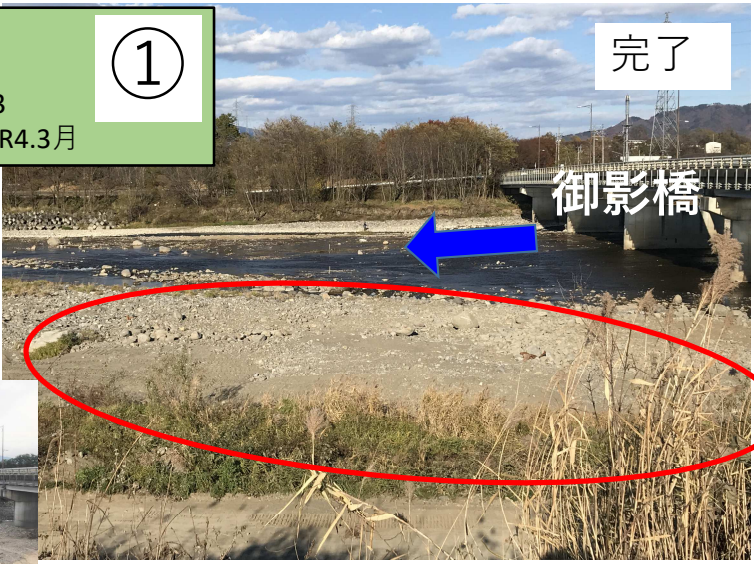
# 2. 様々なご意見・ご要望に対しての取組事項・方針について

## 【1】千曲川堆積土砂除去（実施中）R2年度～

○令和2年度  
 延長 450m  
 土砂除去 35,700m<sup>3</sup>  
 工事期間 R3.5月～R4.3月

①

完了



御影橋

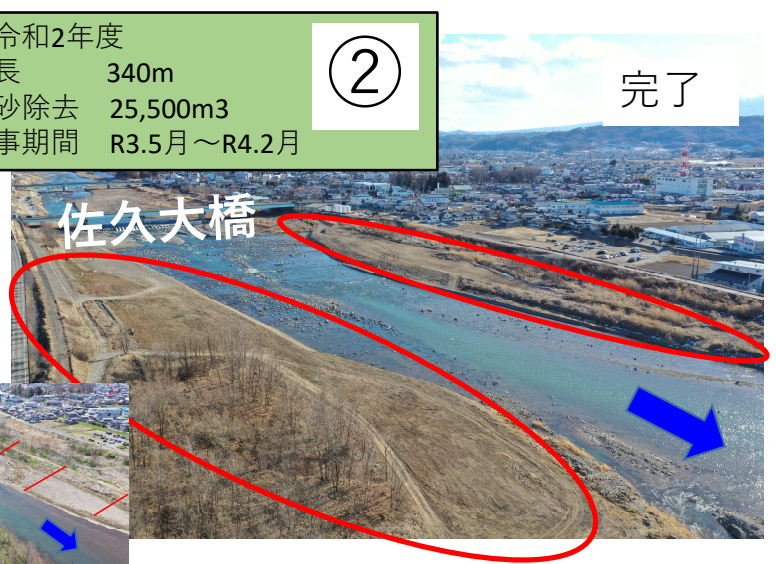
着手前



○令和2年度  
 延長 340m  
 土砂除去 25,500m<sup>3</sup>  
 工事期間 R3.5月～R4.2月

②

完了



佐久大橋

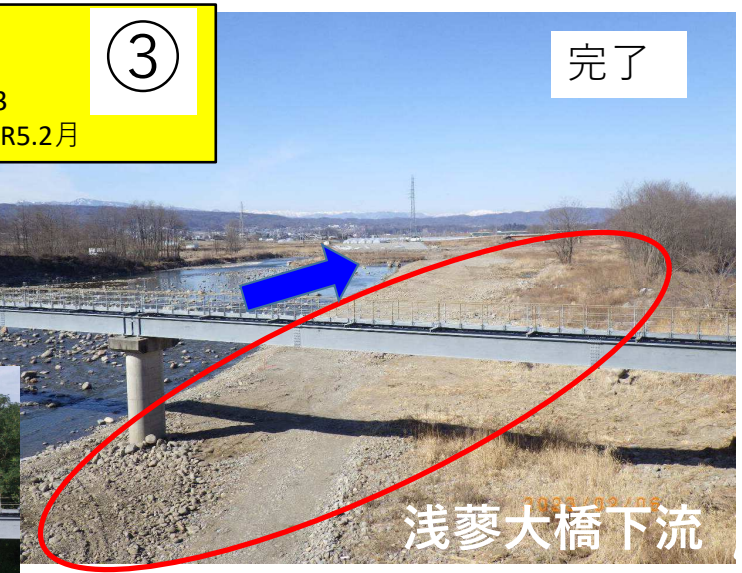
着手前



○令和3年度  
 延長 330m  
 土砂除去 15,800m<sup>3</sup>  
 工事期間 R4.5月～R5.2月

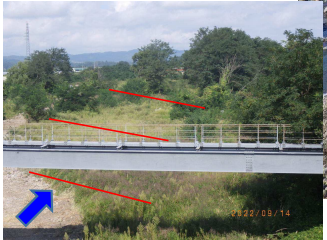
③

完了



浅蓼大橋下流

着手前



○令和3年度  
 延長 620m  
 土砂除去 22,800m<sup>3</sup>  
 工事期間 R4.5月～R5.2月

④

完了



佐久大橋下流

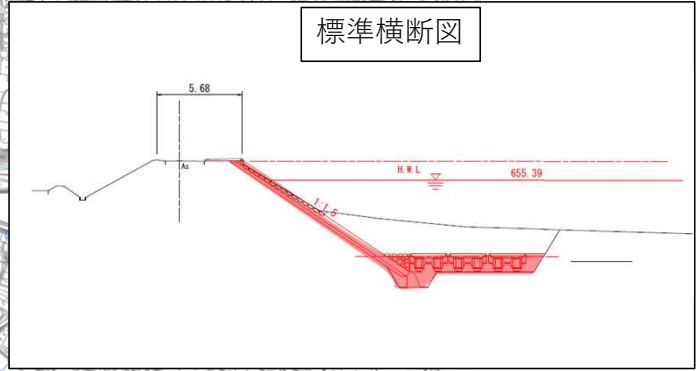
着手前





# 【2】 左岸堤防強化

御影橋～浅蓼大橋 延長750m  
R4年度より新規事業として着手



脆弱な既設護岸工を改修し機能向上を図る

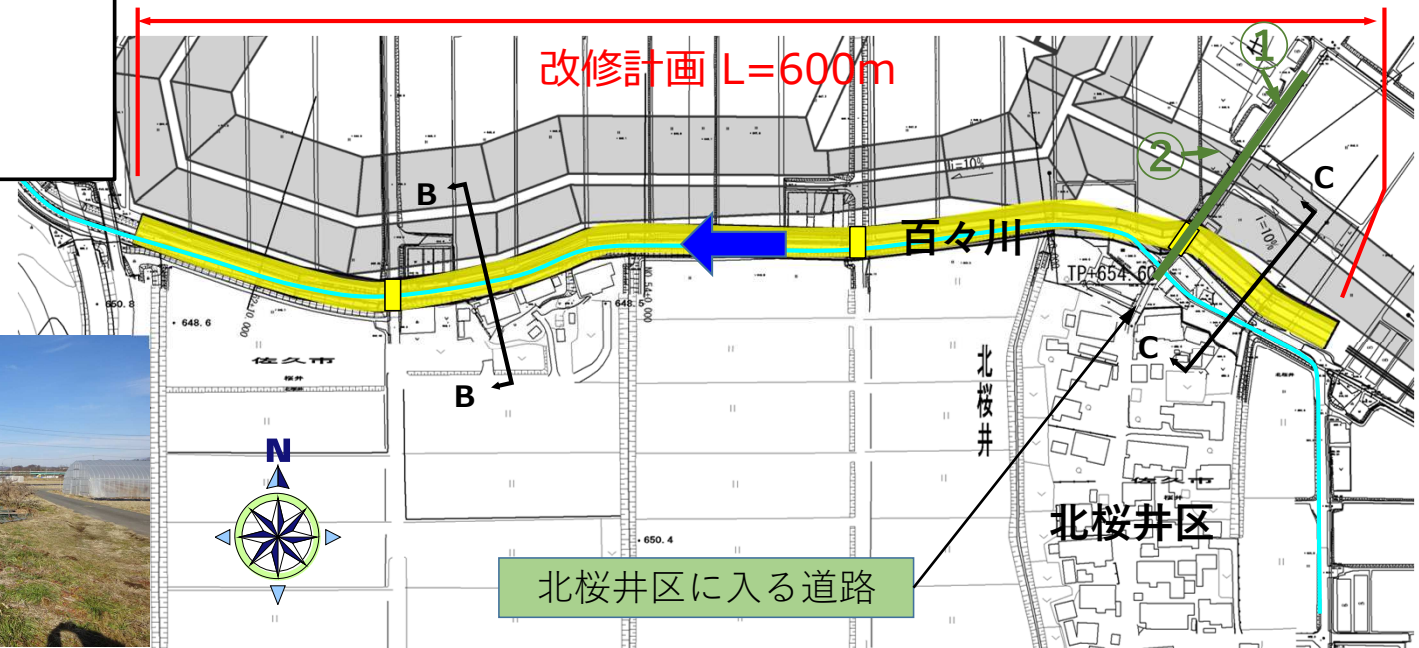


## 2. 様々なご意見・ご要望に対しての取組事項・方針について

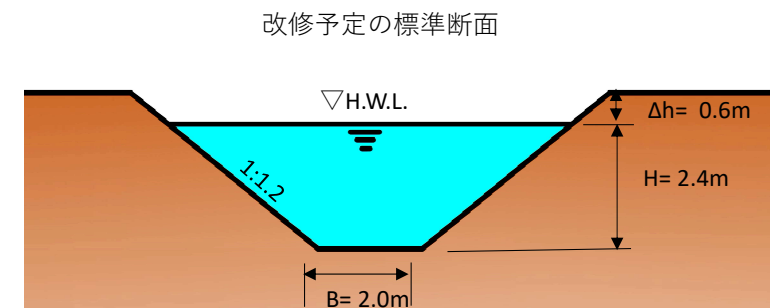
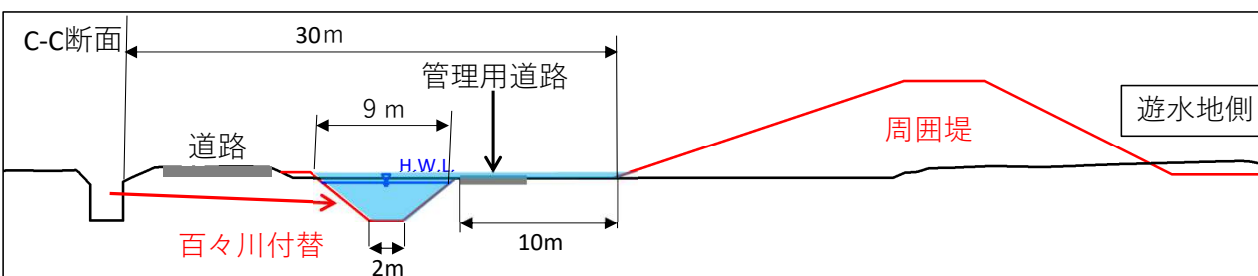
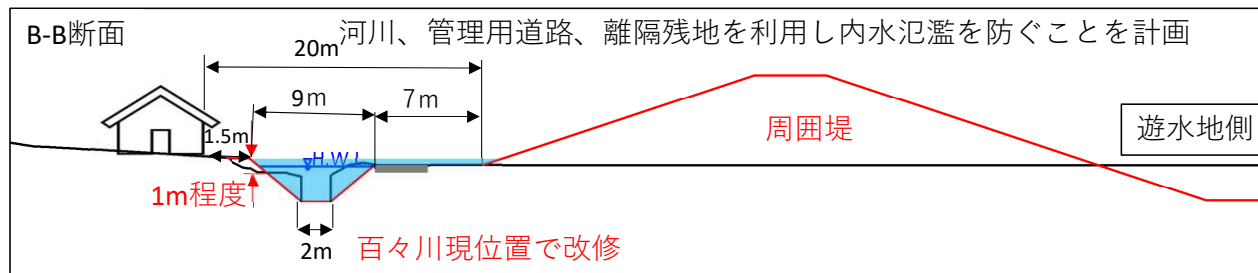
- 百々川は、洪水を流す断面が不足している箇所を整備します。
- 改修に併せ、河川を管理するための道路を整備するとともに、万が一、川から洪水が溢れた場合でも遊水地側に洪水が流れる計画とします。

### 【3】 百々川の改修

R5年度より新規事業として着手予定



写真C-C断面

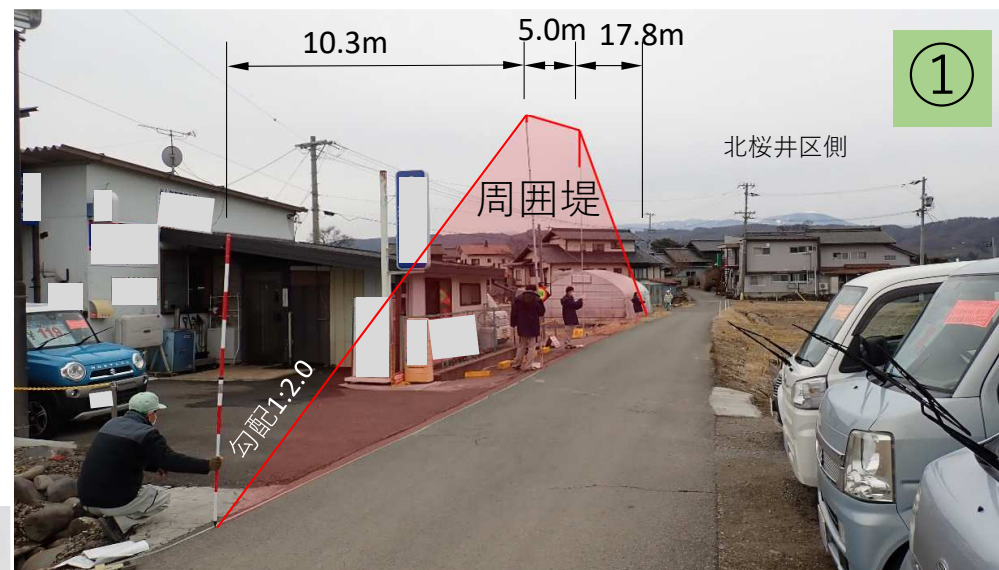




## 2. 様々なご意見・ご要望に対しての取組事項・方針について

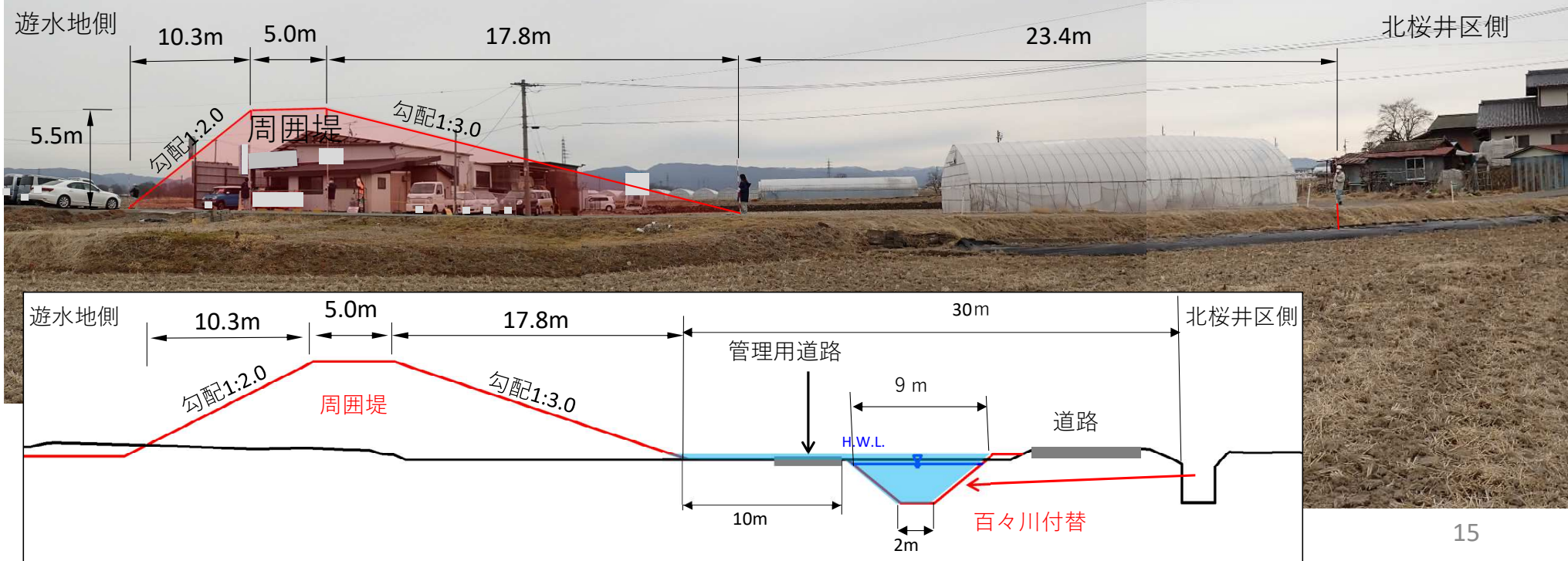
### 周囲堤高さの再現 (イメージ)

計画する周囲堤の高さが確認できるように再現しました

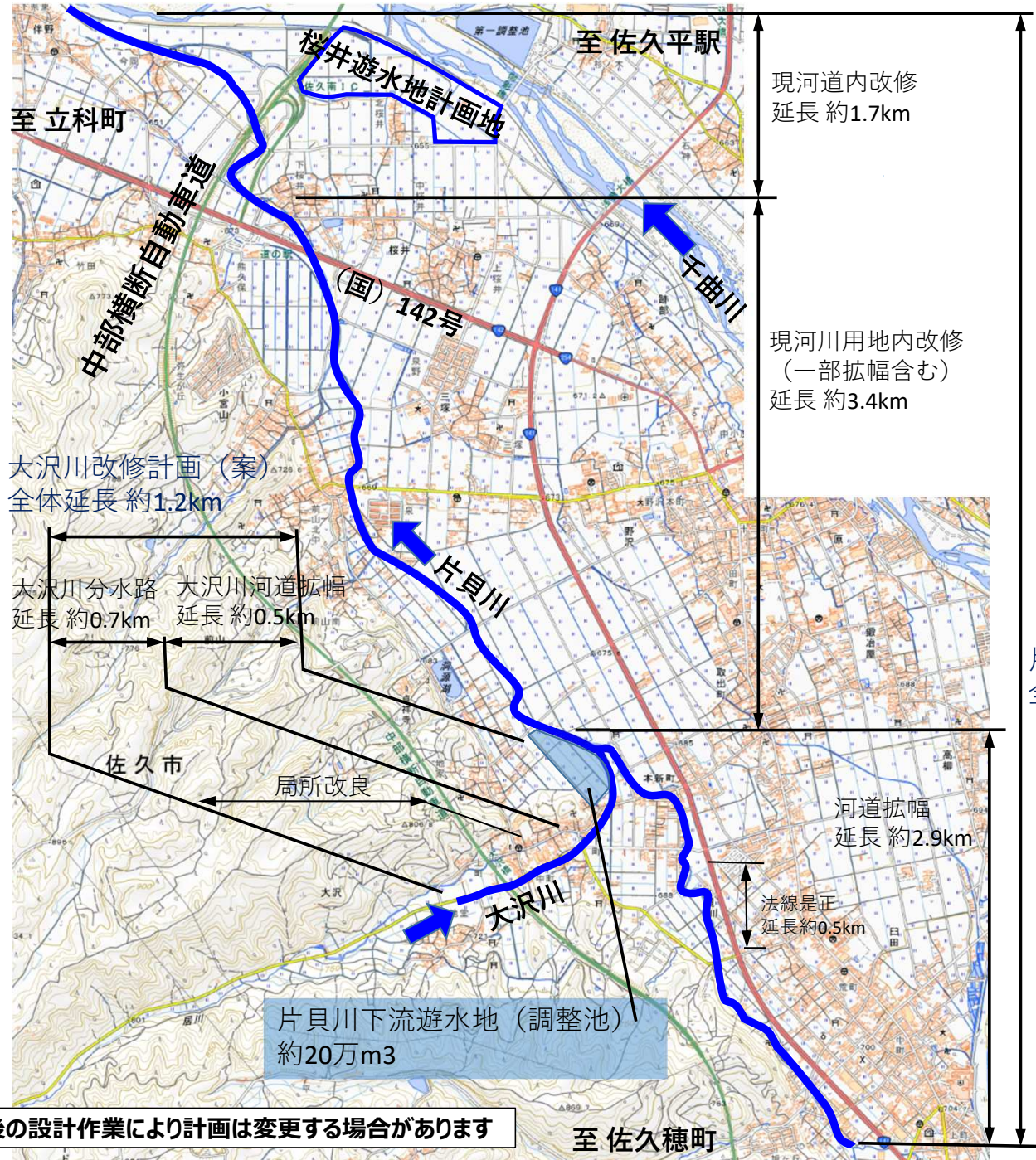
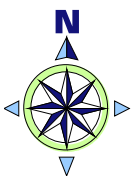


### 北桜井区に入る道路

②







## 【3】 片貝川 ・大沢川の改修

### 河川整備の概要について

片貝川、大沢川流域では、令和元年東日本台風災害における洪水等を踏まえ、当地域の減災に向けて、令和2年度から抜本的な河川改修の検討を進め、地元等に説明会などを開催しています

片貝川改修計画 (案)  
全体延長 約8.0km

※今後の設計作業により計画は変更する場合があります

○周囲堤を農道まで下げられないか

→ 必要貯水量を確保するため、  
現時点では困難な状況です

○遊水地整備による地元のメリットは

→ 桜井区全体の治水安全度が向上します

○地区全体の防災体制や地域の活性化は

→ 桜井区の防災体制や地域活性化を検討する  
ための組織（協議会）を関係者で立ち上げ、  
遊水地を含めたまちづくりを検討します



○東電第一調整池は利用できないか

→ 利水目的の設備であるため、構造上、治水施設としての運用はできない状況です

(維持管理)

○周囲堤の草刈り、遊水地内の鳥獣被害は

→ 適切な維持管理を実施します

○遊水地内の敷地利用は

→ 桜井区の防災体制や地域活性化を検討するための組織（協議会）を関係者で立ち上げ、遊水地を含めたまちづくりを検討します

### (用地補償)

○土地代金はいくらか

→ 単価公表は住民合意の後に行います

○建物等はどうなるのか

→ 移転対象の物件等は調査を実施します  
住民合意後、補償させていただきます

○代替地を提供して欲しい

→ 代替地候補はご協力いたします

- 1/60スケールの模型を作成し、遊水地及びその周辺の千曲川河床、滑津川河床、御影橋の橋脚等を復元し、この模型を使って、洪水を流し、遊水地の機能及び安全性、土砂や流木の状況などを確認しました（実験動画参照）



## 4. 今後の予定について

- 桜井地区全体の防災体制や地域の活性化を検討するための組織を立ち上げ、様々なご意見や課題を解決するために、関係者を含め、まちづくり検討協議会を設立し進めていく方針です。